

次の介護保険被保険者証は、無効につき公告します。

令和5年5月31日

京都市右京区長 人見 早知子

被 保 険 者 番 号	交 付 年 月 日
10025 - 43468	令和 3年10月28日
10045 - 19185	令和 4年10月26日
10021 - 65874	令和 5年 1月 4日
10023 - 79780	令和 5年 2月 2日
10045 - 29556	令和 5年 3月22日
10029 - 27158	令和 3年10月25日
10031 - 51105	平成 17年 9月16日
10033 - 02765	令和 2年 6月 5日
10040 - 25340	令和 2年 2月 6日
10032 - 04334	令和 3年 6月22日
10041 - 79535	令和 2年 6月19日
10029 - 65364	令和 4年 8月19日
10039 - 02242	平成 19年 9月 1日
10034 - 15351	令和 4年 4月26日
10045 - 17544	令和 5年 3月22日
10048 - 79795	令和 2年 7月27日
10056 - 54957	令和 4年 8月16日
10020 - 34658	令和 2年 3月25日
10031 - 86275	平成 17年 9月16日
10047 - 50251	平成 24年 4月 1日
10021 - 64950	令和 2年 5月22日
10046 - 30925	令和 4年 7月 7日
10021 - 61089	令和 4年 6月 6日
10040 - 70569	令和 5年 4月 6日

被 保 険 者 番 号	交 付 年 月 日
10024-30641	平成 17 年 9 月 16 日
10046-84047	令和 4 年 8 月 12 日
10052-25923	平成 26 年 2 月 1 日
50003-16918	令和 3 年 7 月 9 日
10026-56864	平成 17 年 9 月 16 日
10034-01609	令和 2 年 12 月 25 日
10035-14955	平成 17 年 11 月 1 日
10039-70645	令和 5 年 3 月 29 日
10055-69460	平成 27 年 8 月 1 日
10031-27964	平成 28 年 6 月 13 日
10027-69675	令和 4 年 3 月 29 日
10032-19118	平成 17 年 9 月 16 日
10035-14484	令和 5 年 4 月 13 日
10038-61471	平成 19 年 7 月 1 日
10043-74763	平成 22 年 2 月 1 日
10052-72339	令和 4 年 1 月 12 日
10061-27607	平成 31 年 1 月 30 日
10066-89390	令和 4 年 10 月 1 日
50003-17288	令和 5 年 4 月 6 日
10033-02666	平成 17 年 9 月 16 日
10033-15064	平成 17 年 9 月 16 日
50002-34772	平成 25 年 2 月 5 日
10031-26834	令和 4 年 4 月 7 日
10066-98995	令和 4 年 11 月 1 日
00000-06148	令和 3 年 3 月 23 日
10036-75129	平成 18 年 8 月 1 日
10018-43109	令和 4 年 11 月 25 日

被 保 険 者 番 号	交 付 年 月 日
10019-83426	令和 4年10月18日
10029-94729	平成 17年 9月16日
10045-93586	平成 23年 8月 1日
10033-82940	令和 4年12月12日
10034-52412	令和 4年11月18日
50002-64894	平成 24年 8月 8日
10029-50259	平成 17年 9月16日
10031-38722	平成 17年 9月16日
10057-92849	令和 4年11月25日
10019-31946	平成 17年 9月16日
10022-89815	令和 5年 3月15日
10033-82510	平成 17年 9月16日
10036-90359	平成 18年 9月 1日
10037-66399	令和 2年 9月17日
10046-90416	令和 4年12月23日
10034-15120	平成 17年 9月16日
10039-17950	令和 5年 3月16日
10048-39955	平成 24年 8月 1日
10053-70174	平成 26年 9月 1日
10034-52701	令和 5年 4月28日

(右京区役所保健福祉センター健康福祉部健康長寿推進課)